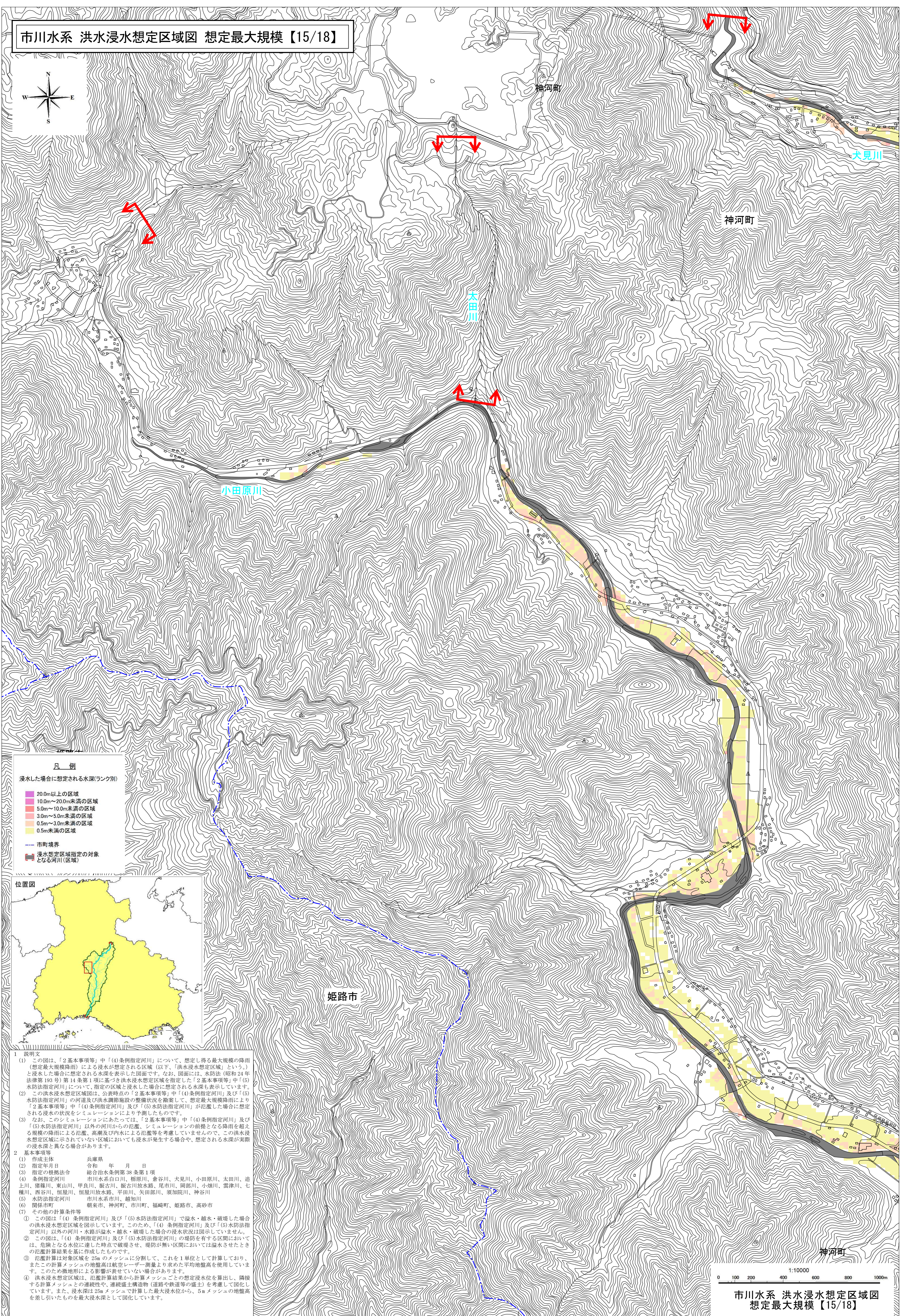
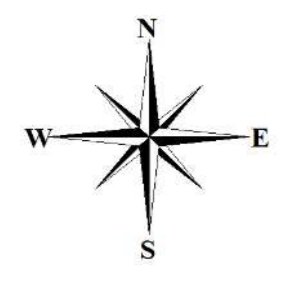


# 市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【15/18】

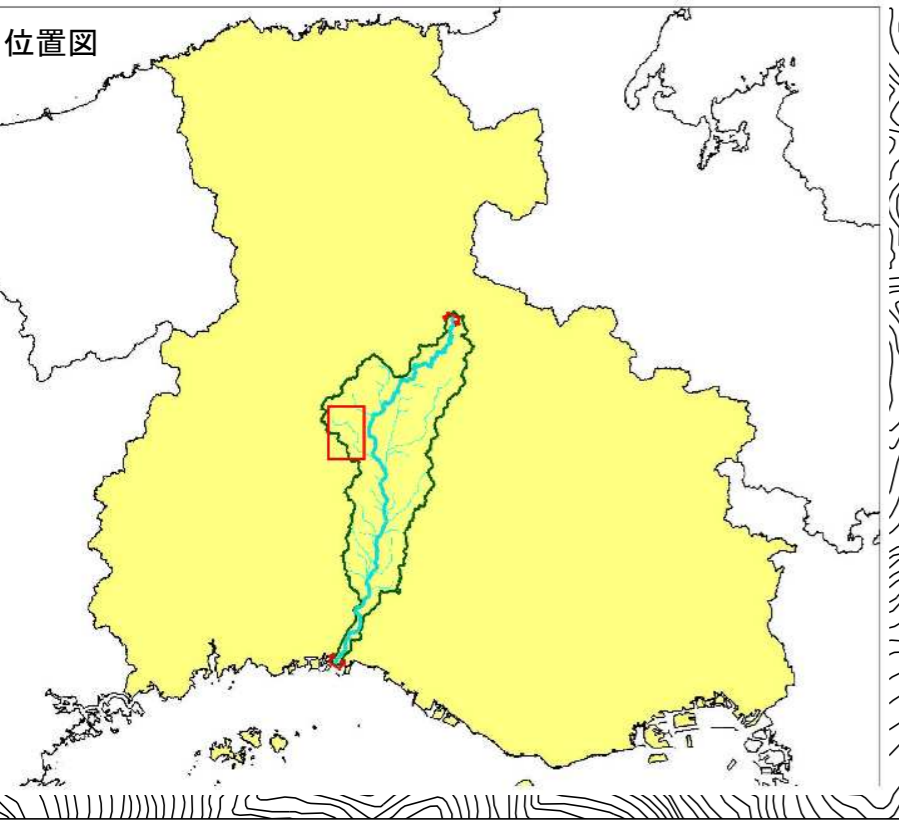


**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

--- 市町境界  
 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 指定年月日 令和 年 月 日  
 (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
 (4) 条例指定河川 市川水系白口川、柳原川、會谷川、大見川、小田原川、太田川、追土川、猪籠川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川  
 (5) 水防法指定河川 市川水系市川、越知川  
 (6) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福岡町、姫路市、高砂市

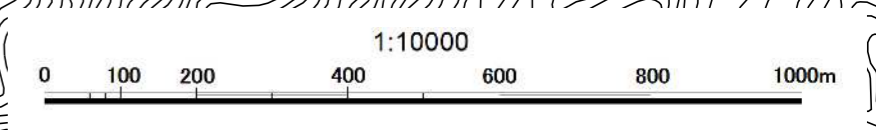
**① その他の計算条件等**

(1) この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

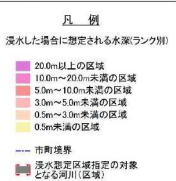
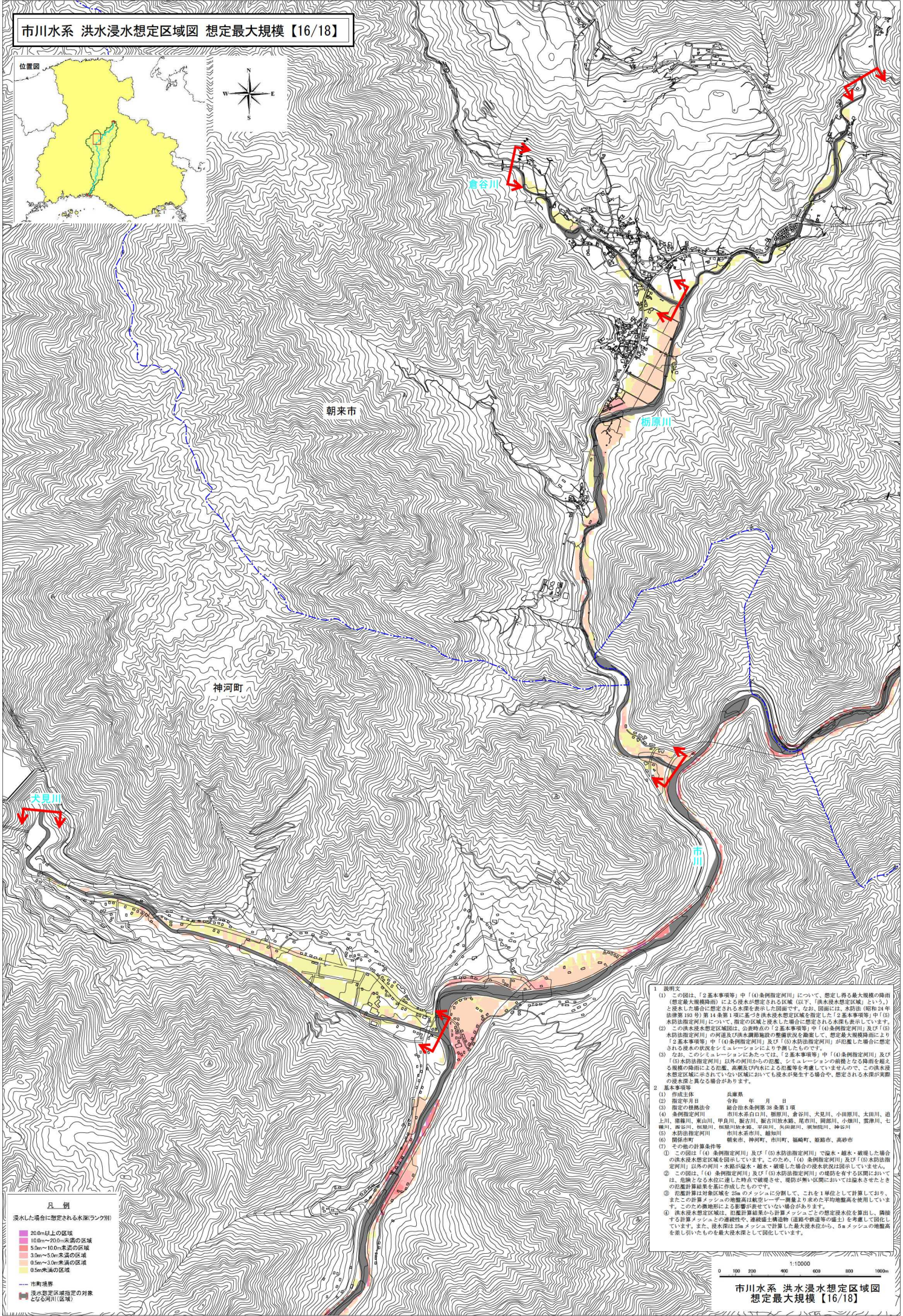
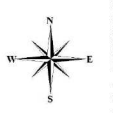
(2) この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(3) 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。

(4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【16/18】



【説明文】

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第169号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公衆の安全の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河床及び洪水浸水想定区域の範囲を定め、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前視となる降雨を船える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 市界 兵庫県

(2) 指定年月日 令和 年 月 日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項

(4) 条例指定河川 市川本流(市川、荒谷川、倉谷川、大泉川、小田原川、木田川、迫川、清藤川、黒山川、甲良川、新谷川、新谷川(水瀬)、尾川、新田川、小瀬川、雲津川、七瀬川、新谷川、相馬川、相馬川(水瀬)、平田川、兵田川、須賀川、神谷川

(5) 水防法指定河川 市川本流(市川、新谷川)

(6) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

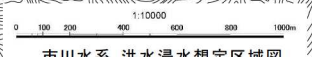
(7) その他の計算条件等

この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で浸水・氾濫・破損した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・氾濫・破損した場合の浸水状況は表示していません。

この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域において、堤防とならぬ状況で発生した場合を除き、堤防が無い区域においては洪水発生時の氾濫計算結果を基に作成したものです。

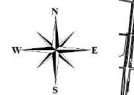
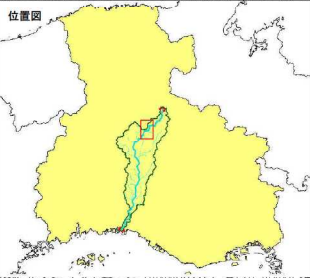
氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、シミュレーションの精度はメッシュの粗さにより多少の平均化を伴っています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水区域(道路や鉄道等の境上)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【16/18】

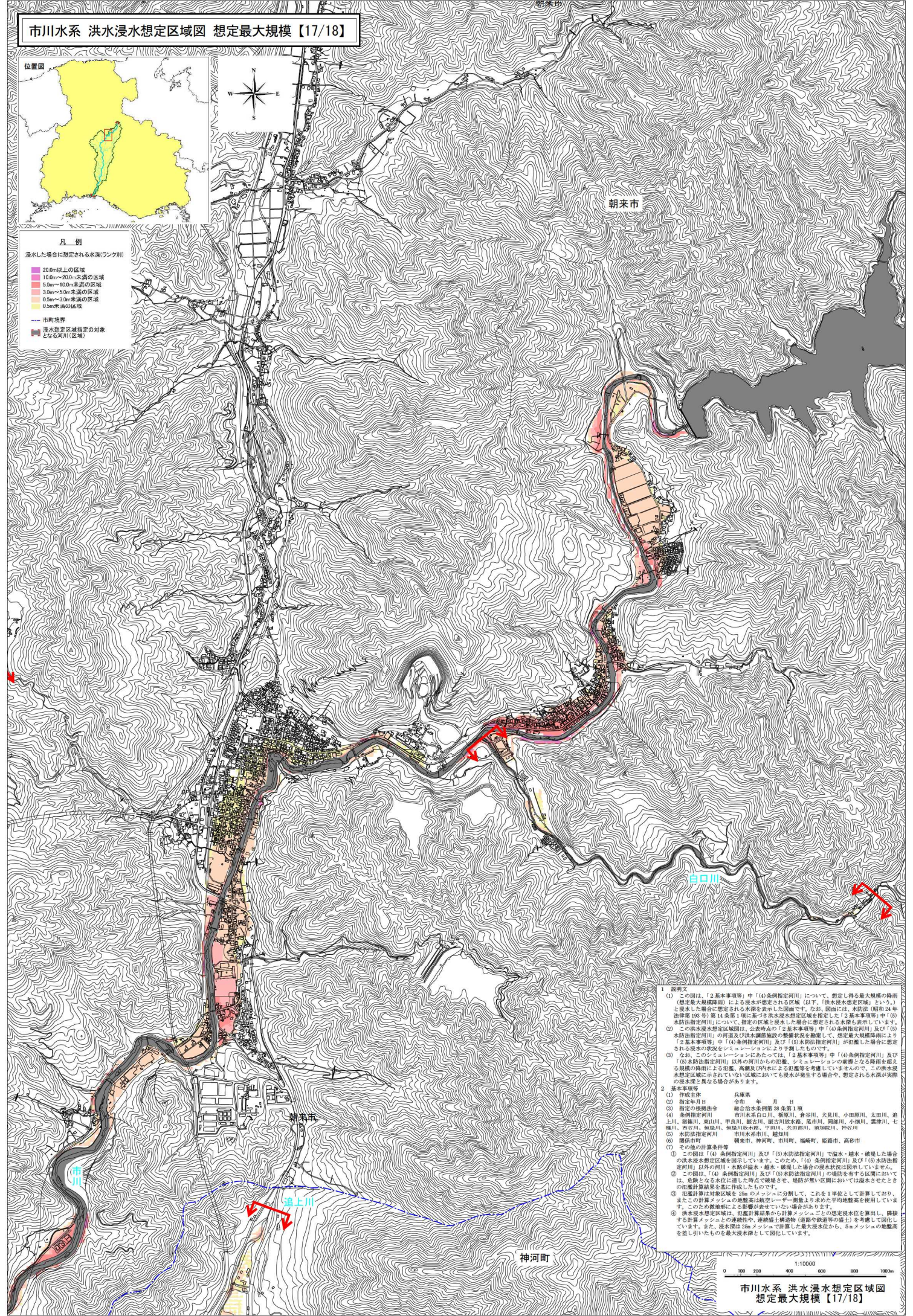
市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【17/18】



凡例

- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 20.0m以上の区域
  - 10.0m～20.0m未満の区域
  - 5.0m～10.0m未満の区域
  - 3.0m～5.0m未満の区域
  - 0.5m～3.0m未満の区域
  - 0.5m未満の区域
- 市町境界  
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川(区境)

朝来市



1. 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第169号)第18条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の指定及び洪水浸水想定区域の指定に基づき、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前記となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 指定年月日	令和 年 月 日
(3) 指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4) 条例指定河川	市川水素白川、都賀川、香合川、大野川、小野田川、太田川、追分川、高橋川、親山川、甲倉川、飯吉川、飯吉川支流、飯吉川、飯野川、小野田川、栗津川、七瀬川、西谷川、飯野川、榎屋川水素、平田川、矢田田川、須知院川、神谷川
(5) 水防法指定河川	市川水素河川、趣知川、神野河川、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(6) 指定河川	朝来市、朝来町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(7) その他の計算条件等	

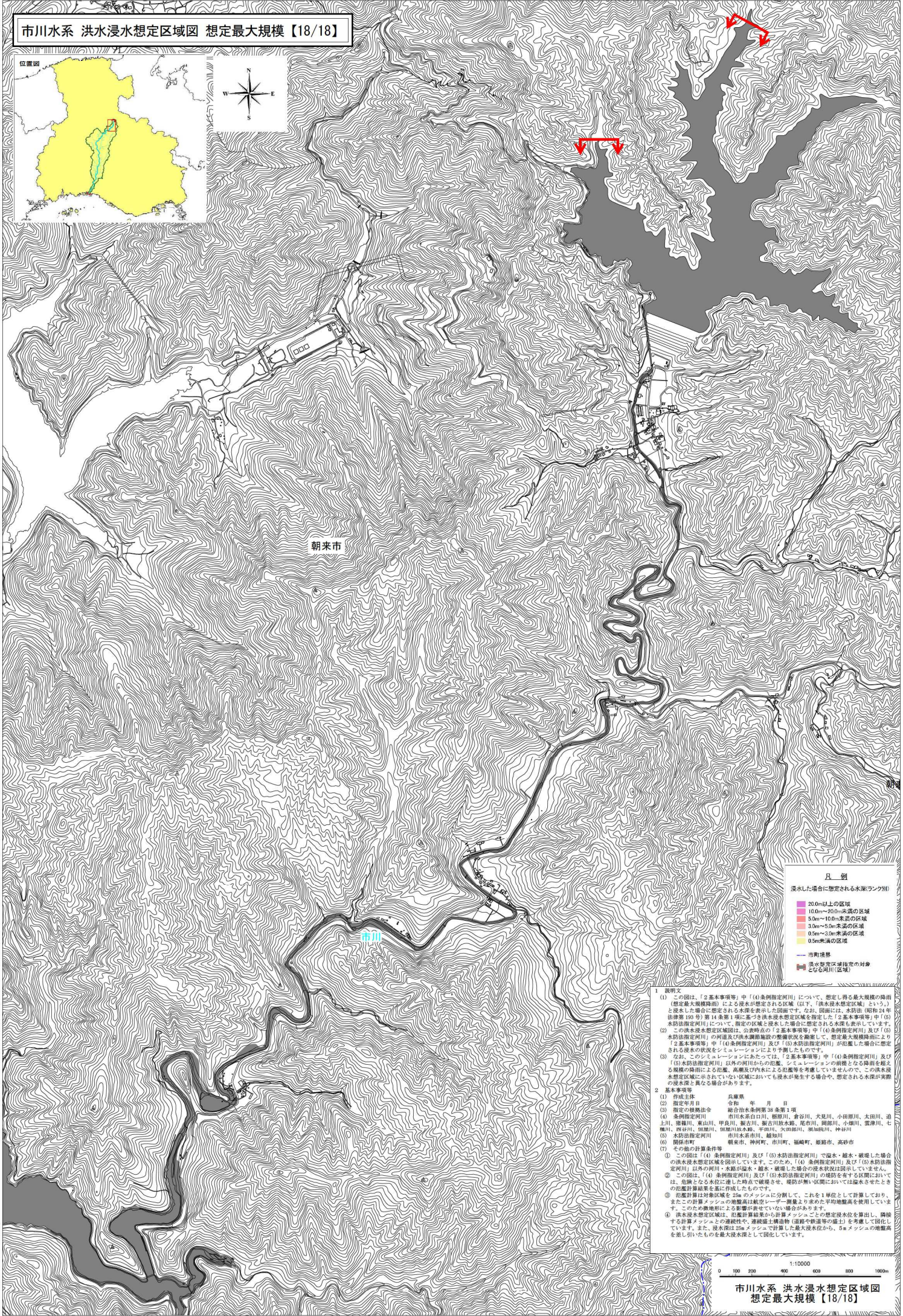
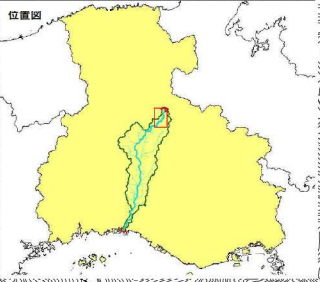
① この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の地形的な特徴を有する区域において、氾濫となるおそれがある区域を抽出し、氾濫が起る区域については浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高を精度1メートル以上の地形高データを使用して、この地形高データに基づいて計算されています。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を抽出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、浸水区域と非浸水区域(浸水区域指定を有しない)との連続性を維持し、また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【17/18】



朝来市

市川

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

— 市町境界

■ 洪水浸水想定区域の対岸となる河川(区域)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第10号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河川及び洪水浸水想定区域の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により発生する洪水等(「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が河川した場合には想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの浸水、シミュレーションの前提となる降雨を規定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和 年 月 日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項

(4) 条例指定河川 市川水系白川、柳原川、香谷川、大畑川、小田原川、木田川、迫上川、笠原川、飯山川、甲良川、飯田川、飯吉川、尾川、福部川、小瀬川、旗津川、七瀬川、西谷川、恒瀬川、恒瀬川成水路、手田川、穴田部川、須加川、神谷川

(5) 水防法指定河川 市川水系市川、越知川

(6) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(7) その他の計算条件等

① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で浸水・氾濫・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このうち、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・氾濫・破壊した場合の浸水状況は示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、河川と対岸との間に高さ10m以上の堤防が設置されている場合は、浸水想定区域を有する区域に含めず、浸水計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため数値による影響が想定できない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(橋脚や鉄骨等の橋土)を考慮して図化しています。また、浸水深は20mメッシュで計算した浸水浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

